

令和元年度 第3回 沖縄県子ども・子育て会議 議事概要

1 開催日時

令和元年11月20日（水）10:00～12:00

2 開催場所

沖縄県教職員共済会館「八汐荘」中会議室

3 出席者

(出席)

- 池原 基生 委員（沖縄県私立幼稚園連合会副理事長）
石嶺 元子 委員（社会福祉法人日本保育協会沖縄県支部中北部地区理事）
上野 さやか 委員（特定非営利活動法人おきなわCAPセンター事務局長）
大城 貴子 委員（沖縄中部療育医療センター地域療育課課長）
下地 イツ子 委員（一般社団法人沖縄県PTA連合会会長）
狩俣 みつ穂 委員（公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会ゆいはあと中部副責任者）
城間 幹子 委員（沖縄県市長会会員（那覇市長））
謝花 博一 委員（沖縄県学童保育連絡協議会会長）
末広 尚希 委員（沖縄県認可外保育園連絡協議会会長）
玉城 孝 委員（沖縄県児童養護協議会会員）
仲間 陽子 委員（沖縄県保育士会会長）
長嶺 久美子 委員（一般社団法人沖縄県私立保育園連盟副会長）
名渡山 よし乃 委員（沖縄県公立幼稚園・こども園会会員）
二宮 千賀子 委員（一般公募）
浜田 京介 委員（沖縄県町村会理事（中城村長））
山城 眞紀子 委員（沖縄キリスト教短期大学特任教授）

(欠席)

- 仲本 豊 委員（一般社団法人沖縄県経営者協会理事）
松田原 昌輝 委員（日本労働組合総連合会沖縄県連合会副事務局長）
銘苅 桂子 委員（沖縄県医師会会員（琉球大学医学部附属病院））

以上 委員19名中16名出席

(事務局)

子育て支援課、青少年・子ども家庭課、障害福祉課、女性力・平和推進課、子ども未来政策課、地域保健課、労働政策課、義務教育課、生涯学習振興課、県立学校教育課

4 会議次第

1 開会

2 議事

(1) 黄金っ子応援プラン(第二期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)素案について

(2) 量の見込みと提供体制の確保方策について

3 報告事項

(1) 沖縄県社会的養育推進計画素案について

4 閉会

5 配布資料

①会議次第及び配付資料

②座席表

③沖縄県子ども・子育て会議委員名簿（令和元年11月20日現在）

④資料1 黄金っ子応援プラン(第二期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)素案に対する意見について

⑤資料2 黄金っ子応援プラン(第二期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)素案(新旧対照表)

⑥資料3 黄金っ子応援プラン(第二期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)における数値目標

⑦資料4 黄金っ子応援プラン(第二期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)素案

⑧資料5 量の見込みと提供体制の確保方策について

⑨参考資料1 沖縄県社会的養育推進計画素案について

⑩参考資料2 黄金っ子応援プラン(第二期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)作成に係る今後のスケジュールについて

6 議事要旨

〔事務局〕 会長が議事を進行するまでの間、事務局が進行を行った。

■事前配付資料及び当日配付資料確認

■定足数の報告

委員19人中16人出席。沖縄県子ども・子育て会議設置条例（以下「条例」）第6条第2項による定足数を満たしている旨報告。

■その後、会長が議事を進行した。

〔会長〕

○会長 本日の出席に感謝する。第3回子ども・子育て会議を議事次第に沿って進めたい。ご協力方お願いしたい。

議事

(1) 黄金っ子応援プラン(第二期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)素案について

〔会長〕

○会長 事務局からご説明願いたい。

〔事務局〕 資料1 黄金っ子応援プラン(第二期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画)素案に対する意見について説明

〔会長〕

○会長 説明を受けて、確認、意見等を願いたい。

〔委員〕

○委員 資料4(39ページ)「教育分野と福祉分野の連携体制の強化(新規)」は、幼児教育がよりフォーカスされているが、家庭における愛着形成についても同様にフォーカスをあてるべきではないか。

また、研修体制について、保育士・保育教諭が従事する保育所等では、各保育団体が研修を実施している。

幼児教育アドバイザーの研修も、保育団体や保育所が行う研修と重複がないよう、研修センターでの明確な役割をお願いしたい。

〔事務局〕

○事務局 先生方への研修は業務と併用のため、過重な負担にならないよう、効率的、効果的な研修を今後求めていきたい。

沖縄県教育委員会では、次年度以降、幼児教育センターを設置し、幼児教育アドバイザーの役割の位置付けを明確したい。

研修の重複については、今年度発足した沖縄県保育者育成協議会で、大学等の養成校を含め、県内の保育者の資質向上に向けた取り組みの支援についての議論が可能である。

幼児教育センターでは、義務教育課・子育て支援課が連携し、幼稚園、保育所、認定こども園、いずれの情報も持ち合わせた上での協議が図られることを期待する。

〔委員〕

○委員 幼児教育には、土台となる家庭による愛着形成が必要不可欠である。家庭における愛着形成を、もう少し盛り込んでもよいのではないか。

〔委員〕

○委員 関連して申し上げたい。

平成30年度の利用率を見ても、全国に比べて沖縄県の0歳の利用率は20ポイントも高い。家庭で子育てをされるという選択もあって然るべきである。3歳から子どもを預ける家庭における0、1歳についても沖縄県は手厚くサポートをすることを盛り込んでほしいという意見ではないか。

〔事務局〕

○事務局 どの項目に盛り込むかは事務局で検討したい。

子育て支援では、保育の一義的な充実は家庭である。根本的なことに取り組むことは、虐待などいろいろな分野に幅広くつながる肝心なことであり、挿入については事務局で検討したい。

〔委員〕

○委員 平成17年度の中教審答申で、幼稚園だけではなく、保育所、保育園、家庭も含めて幼児教育だと示されている。可能であれば幼児教育センターの中で0歳から保育所も全部包括して一緒に入れることができるのではないかと。

また質問として、41ページの「幼児教育支援班」という名称については、保育所、幼稚園、認定こども園が一本化され、現在、福祉部や義務教育課で行われている研修が一本化されるという理解でよろしいか。

さらに、一般的に幼児教育は、3歳以降と思われているが、幼稚園や認定こども園等で行われている5領域について、0歳からの接続が保育所保育指針でもいわれているので、「幼児教育研修班」に「幼児教育・保育」という言葉を入れてほしい。

〔事務局〕

○事務局 最初の質問の保育所等へのサポートについて。今回、幼児教育センターを設置するにあたり、幼児教育アドバイザーを保育所、幼稚園、認定こども園、いずれの園種に対しても対応できるように検討している。その中で保育所から要望があれば、積極的に支援していきたい。

2つ目の幼児教育研修班の名称については、文部科学省が推進する「幼児教育センター」をヒントに検討してきた。しかし、幼稚園教育要領等の文章の中でも「幼児教育・保育」という表記でさまざまな指針で示されているので、十分検討の余地がある。今後、義務教育課と子育て支援課で開催するプロジェクトチーム会議において、検討事項として取り上げていきたい。

〔委員〕

○委員 現場や委員の声の集約のご尽力に感謝申し上げます。

沖縄県は他府県に比べ共働き世帯が多いので土曜日保育や延長保育の利用者が多い。那覇市では、親御さんに対して家庭で預かれるときはご協力くださいとの協力依頼文を出しており、おかげ様で数は減ってはいるものの、延長保育や土曜保育に対応するため、保育士等がシフトで対応しているが、国の基準や、公定価格が沖縄県の実情に反映されていないと感じるという声が聞かれる。沖縄県の実情に沿った公定価格の見直し等について、要望を行うことも必要ではないか。

資料4(49ページ)、23行目の【今後の取組】中に、適正な公定価格の見直しを入れる必要

があるかどうかの検討を含めて要請する予定があるのか伺いたい。

〔事務局〕

○事務局 保育士の過重な業務を軽減するため、今の配置基準の見直しは必要だと考えている。沖縄県に限らずに全国の現場の声、自治体の声でもある。九州の保育主管部長会議を通じて配置基準の見直しを求めている。

現在、1歳児は、保育士1人で6人をみているが、それを1人で4人をみる等にしていかないと難しい。現場では加配保育士により負担軽減をしている。引き続き沖縄県の実情に沿った公定価格の見直しについても国に要望していきたい。あわせて、保育士の処遇の要望も引き続き行いたい。

〔委員〕

○委員 資料1(3ページ)の10番について。以前、委員がお話ししていた自立援助ホーム数に関して、島添ホーム1カ所と、あと1カ所はシェルターとは違うものではないかとの意見があったが、シェルターは自立援助ホームとしてとらえているのか。ほかに自立援助ホームが立ち上がっているのであれば、教えていただきたい。

また、社会的養護の里親や児童養護施設を卒園した子どもが社会に出て、挫折してしまう子どもが多い。今年度からアフターケア事業が始まっているので、それを盛り込んでもよいのではないか。

〔事務局〕

○事務局 自立援助ホームは、子どもシェルターという自立援助ホームが立ち上がっていて、そちらも含めて2ということで修正した。

また、アフターケアの事業として、社会的養護自立支援事業が今年から開始しているので、検討していきたい。

〔委員〕

○委員 資料4(74ページ)の特別な支援を必要とする子どもに対する支援について、早期発見・早期支援体制の充実は、保育現場では、資料の現状の数字以上に発達に困難を抱えている子どもが多いと思う。

沖縄県の計画全般について思うことは、各市町村において取組に差があること。例えば、心理士の派遣が遅れば早期発見が遅れてしまう。その取り組みの差についての沖縄県の考え方と取り組みを聞かせてほしい。

早期発見・早期支援をテーマに掲げながらも、市町村によっては心理士が足りず巡回相談が困難な状況にあり、来ても保育現場との感覚のずれがあったりする。それが単発であるがゆえに長期的な寄り添い支援が充実していない市町村がある。

沖縄県はその対策として、いかに計画を立てていくか考え方を含めて伺いたい。

〔事務局〕

○事務局 市町村の取り組みにばらつきがあることは確かに実態として認識している。特に小さな市町村はたくさんの業務を抱えていることもあり難しい面がある。

医療的ケア児等に関していえば、沖縄県と市町村の間で様々な会議があり、待機児童を中心に話をしているが、その中で障害児保育や医療的ケア児については取り組むべき課題として日頃から意見交換を行っている。

また、宜野湾市が医療的ケア児の対応を今年から始め先進的な取り組みをしている。実際に取り組んでいる市町村をよい事例として紹介し共有している。

障害児についても、国の通知も含めて沖縄県は市町村に周知しているところである。

市町村によっては待機児童を抱えている市町村もあれば、解消している市町村もあり、優先順位に違いがあるが、障害児への支援については、いろいろな場を通じて市町村に周知し、指導もやっていきたい。

〔委員〕

○委員 子どもたちに関する問題は、イの一番にやる喫緊の課題である。沖縄県の各担当者が市町村担当者に周知するだけでなく、首長に直接、これをやりたいと話していただいたほうが早い。我々でできないものは我々が知事に話をすればいいだけの話である。

〔事務局〕

○事務局 我々の担当レベルではいかんともしがたいところもあり、沖縄県では、こども・生活福祉部長が、待機児童が多い地域の首長を訪問し、取り組みの強化などをお願いをしている。

トップダウンでやったほうが市町村の担当も楽だと思う。力強いお言葉に感謝する。来年も引き続き、やっていきたい。

〔委員〕

○委員 保育所に医療的ケア児が入ってくると、この子どもたちが義務教育の年齢になったときに、支援学校や訪問学級に進み、社会参加の場が狭められている現状がある。

資料4(41ページ)の図「幼児教育研修班」の中に「平等」という言葉があるので、医療的ケア児の教育を受ける権利が保障されることを明確にした図にしてほしい。

保育園から義務教育の連携の中に、ケアが必要な子どもたちに対して保育や福祉現場では医療と福祉の連携の強化をやりつつも、教育現場への送り出しがうまくいっていない。

また、十分な家庭保育を受けられなかった子どもたちが普通の小学校の中にいることを含め、先生方の認識を全てシェアできるような連携や、教育センターの役割に期待する。

〔事務局〕

○事務局 現在、小中学校十数校に医療的ケア児が在籍し、市町村によっては看護師を配置して対応している。

中城村で、カニユレがあいていて走れるお子さんが、特別支援学校を希望していたが、地域の保育所で対応していたこともあり、全面的サポートのもと、看護師を配置し、ここ10年、中学生になった現在も対応中である。

平成28年から看護師配置費用を国が3割補助している。本日、市町村連絡協議会を開催し、国の予算の状況の情報提供をして、市町村でも医療的ケア児に対応できるよう努めたい。その事例については、教育センターや幼児教育、就学支援の担当で共有していきたい。

〔会長〕

○会長 資料4(41ページ)の沖縄県の幼児教育の連携体制の推進事業とか幼児教育研修班の中に配慮の必要な子どもたちとの連携や組織を、この中に組み入れたらどうかのご意見と受け取ってよいか。

〔委員〕

○委員 そういう子どもたちがいる前提でこの組織が動いてくれるといいと思う。

〔会長〕

○会長 国の施策との連携で沖縄県の組織図もつくられているが、そこに組み入れられなければ、連携する形の体制づくりができないか。

〔事務局〕

○事務局 幼児教育センターは、保育行政や幼稚園行政の全てを担うわけではない。それぞれの担当課の窓口となつてつなぐ役割もある。

具体的な医療的ケア児の対応は、障害部門、または保育であれば子育て支援課で専門的に実質的に対応している。幼児教育センターの中に窓口的な機能を持つことはできると思う。

〔委員〕

○委員 資料4(46ページ)、子育て支援事業に従事する者への支援策の追加をお願いしたい。具体的な支援策の中で「保育士」という言葉は出てくるが、「放課後児童支援員」とか「子育て支援員」という表現が見当たらない。

45ページの表6に子育て支援事業の今後の実施予定一覧に「保育士」や「預かり保育」という言葉は出てくるが、具体的に「子育て支援員」や「放課後児童支援員」の役目を担っている支援員の記載がない。支援員も子育て支援に関わっているので、表に入れられないか。

〔事務局〕

○事務局 子育て支援員研修については確かに記載がないので追加したい。

放課後児童クラブ、放課後児童支援員の資質向上研修は、資料4(81ページ)に別建てで記載している。

〔委員〕

○委員 資料4(81ページ)の放課後児童クラブについては前よりページ数が増えて、安心している。確認したいのは、28項目の『新・放課後子ども総合プラン』を踏まえ、放課後子ども教室の学童保育との一体化の推進や、学校施設の徹底的な活用を図ります」とは、どう一体化をするのか。

また、具体的な支援策の⑦放課後子ども教室推進事業関係者や放課後児童健全育成者事

業担当者等の資質向上を図るための研修の合同実施をどのような方法で行っていくのか、具体的にあれば教えていただきたい。

〔事務局〕

○事務局 資料4(81ページ)に新放課後子ども教室との一体型の推進とあるが、新・放課後子ども総合プランで、可能な限り放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型、ただし必ずしも一体型でなく、連携することも可能で、できるだけ連携しながらいい形で進めようという考え方になっている。

〔事務局〕

○事務局 ご質問の放課後子ども教室と放課後児童クラブの関係者の資質向上研修については、双方の事業で各支援員に対して研修計画、研修事業を実施している。お互いに情報を共有し、関係者が参加できる場合は合同研修を実施するようにしている。

また、放課後児童クラブで行ったフォーラムに放課後子ども教室の関係者に参加を促し、情報を共有しながら進めているところである。今後も続けていきたい。

〔委員〕

○委員 資料4(52ページ)に「虐待の発生予防・早期発見」に続き、「保育所や幼稚園における職員への研修」とあるが、虐待の発見には実は子どもたちからの開示が非常に多い。義務教育の現場でも先生方への研修を通して知識を広げ、資質の向上が必要である。

また、社会的養護の取り組みをしているところや学校現場の声としても、家庭と学校と市町村の連携が難しいという声もある。もっと義務教育の現場との連携も重要ではないか。

〔会長〕

○会長 具体的な支援策の7項目に、市町村との連携、保育所・幼稚園の職員とあるが、義務教育という文言が入ったほうがよいというご意見か。

〔委員〕

○委員 そのとおりである。学校教育の現場での研修を加えてもよいと思う。

〔事務局〕

○事務局 学校現場の教員の教育も重要だと考えている。

今、児童相談所への虐待通告の1位は警察からが7割程度を占めている。2位の学校からは7%程度であり、1位と2位でかなり差がある。委員ご指摘のとおり虐待に関する知識を深めることは重要だと思うので、検討していきたい。

次年度、児童相談所で、市町村支援に特化した職員の配置も検討している。具体的に研修等のニーズがあれば検討していきたい。

〔会長〕

○会長 議事1について終わりたい。

議事(2) 量の見込みと提供体制の確保方策について

〔会長〕

○会長 引き続き、事務局からご説明を願いたい。

〔事務局〕 資料5 量の見込みと提供体制の確保方策について説明

〔会長〕

○会長 委員の皆様から確認、質問・意見を伺いたい。

〔委員〕

○委員 待機児童を解消するための確保方策の中に認可外保育園の数が入っているのは、なぜ、計画の中に入っているのか。

〔事務局〕

○事務局 認可外保育施設で認可化移行を見込んでいるものについては、確保方策に含めることが可能である。市町村から上がってきた認可化移行を計画している数の集計になっている。

〔委員〕

○委員 認可外施設というより認可保育園が増えると記載したほうが正しいのではないかと。そのほうが誤解を招かないので検討いただきたい。

2点目。沖縄県の待機児童数は全国でもワーストに入っている。認可外保育施設も無償化の対象になる。5年間の経過措置とはいえ監督基準を満たさない施設も無償化対象になることは、最初から反対してきた。

沖縄県はニーズに対応した認可保育所、認定こども園等の公的保育施設が充足している社会モデルをつくる必要がある。

今、認可外保育園は130施設あり、9,016名がいてと計画に記載されている。5年前の計画策定時期には待機児童が解消されている前提で描いていて、本土並みの特別なニーズに対応する認可外保育施設だけがあるとの想定だった。

議会答弁によりと、認可外保育施設の中に公的な保育を必要とする子どもが6,000名ほどいるという実態を把握した上で確保方策は描けているのか。

沖縄県の発表では、待機児童数は1,600名ほどだが、実態は認可外保育施設で6,000名の子どもたちが保育認定を受けた待機児童とみなすことができる。沖縄県としては実態把握が必要ではないか。

これまでの取り組みで認可化は進んできたが、現時点で多くの子どもたちが認可外保育施設にいる。認可外保育施設が悪いということではなく、公的な保育を必要とする子どもたちの実態の把握が必要だと思う。表面的な待機児童数の量の見込みでは、5年後に解消することは難しい。実態数を共通認識としていくことが保育格差をなくすことにもつながるのではないかと。沖縄県の考え方をお願いしたい。

〔事務局〕

○事務局 資料4(10ページ)の保育所定員数と待機児童推移のグラフでは、平成31年度は60,378人の保育定員を確保している。下のグラフは待機児童数で、沖縄県と市町村は、保育所を5年間で400個ほど増やし、倍増した。待機児童は減少しているものの、まだ1,702名いる。整備をしているにも関わらず、なぜ沖縄は待機児童が減らないのか。沖縄は全国で2番目に待機児童が多く、待機児童率は全国1位である。

資料5(4ページ)、2の保育のところ、令和2年度から6年度までの量の見込みでは、令和3年度をピークとし61,758人、その後、減っていく。確保方策合計は徐々に増えていく。

テクニカルな話になるが、未就学児童が減少していく。地域によっては保育園利用率の高止まりも見られるが、一部市町村では施設整備が必要なところもある。

委員、ご質問の認可外の定員が8,000人のうち、実際保育が必要な子どもがどれぐらいかは、最新の数字では40%ぐらいで、3,000人を超える保育を必要とする子どもが認可外にいる。認可外保育施設には認可園には劣らない保育を実践している施設もある。地域に必要とされている施設もあるので、認可外施設が全てなくなるとは思わない。

未就学児が減っている中で、沖縄県は市町村の計画を積み上げて積算している。保育無償化の影響がどうであるか注視している。現状は、潜在的なニーズも含めて市町村は計画を出していると県は認識している。質の維持、向上の課題は、引き続き市町村と努めたい。

〔委員〕

○委員 資料5の集計は、幼児教育保育の無償化後の数字は反映されていないのと思う。現場では、どうせただなら2号認定になろうかということが起きている。つまり資料の数字自体、あまり信用できないのではないか。

次回は令和4年頃が見直し時期だが、沖縄県独自で計画見直し調査が来年できるとよい。

また、1号、2号、3号だけではなくて、ご家庭での子育ても手厚くサポートするべきである。このままでは、社会全体で預ける方向に流れてしまう。また、無料で保育園や幼稚園に預けられるから2人目の子どもが欲しいとはならないと思う。

今後は、全体的に計画を考え、沖縄県でなら2人目、3人目の子どもを育てたいと思える計画を皆で考えていきたい。

〔事務局〕

○事務局 市町村は無償化の影響も含めて量の見込みを算出している。

資料5(2ページ)3番、国の子育てプランでは、2020年度に待機児童解消としているが、沖縄県では一部難しい市町村もあり、1年遅れで待機児童解消を2021年度末としている。

令和3年度は、一括交付金で市町村の支援ができる期間でもあり、この期間内に待機児童をゼロにしたいという強い意向である。

待機児童が解消されない要因の1つは、地域的なミスマッチがある。那覇市を例にすると、首里石嶺地区に待機児童はいないが、小禄地区は多いなど。2つめは年齢別のミスマッチ。

3つめは保育士が不足である。1,702名の待機児童の中には、保育士がいれば受け入れられ

る数も含まれる。受け皿だけの問題ではなく、テクニカルな利用調整も駆使して進めていきたい。

〔委員〕

○委員 那覇市は、施設はあるので、ミスマッチをなくす作業をしている。那覇市でも令和3年度に待機児童ゼロのデータはあるが、それ以降、少子化により令和6年度には定員に空きが生じてくる。そこで次の課題は、空き定員にシフトするだろう。

そこで那覇市は利用定員の減を想定しているが、沖縄県のお考えをお聞かせいただきたい。

〔事務局〕

○事務局 少子化によって閉園する園も出てくるという危惧についてだと理解する。

今、具体的な回答は持ち合わせていないが、子育てしやすい地域社会をつくり、少子化にならない社会にしたい。地域の活性化のためにも子どもを減らさないという姿勢で子育て支援課はやっていく所存である。

〔会長〕

○会長 ここで議事(1)、議事(2)の審議を終了したい。

報告事項(1) 沖縄県社会的養育推進計画素案について

〔会長〕

○会長 事務局から説明願いたい。

〔事務局〕 参考資料1 沖縄県社会的養育推進計画素案について説明

〔会長〕

○会長 報告事項について、ご質問・ご意見あれば伺いたい。

〔委員〕

○委員 参考資料1、9番の自立援助ホームは、男性の自立援助ホーム等が北部や中部にで

きることが望ましい。

また、卒園児の自立を促進するために、施設から社会へ出るときのつなぎの部分で職業指導員の配置が必要である。今は3カ所なので各施設にできるといいと思う。計画の素案では増になっているので、期待したい。

〔会長〕

○会長 次回、第4回沖縄県子ども・子育て会議について、事務局から説明願いたい。

〔事務局〕 参考資料2 黄金っ子応援プラン（第二期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画）作成に係る今後のスケジュールについて説明

〔会長〕

○会長 以上で議事を終了する。円滑な議事進行及び貴重な意見に感謝する。

事務局から事務連絡をお願いしたい。

〔事務局〕

○事務局 1つ目、委員の任期は令和2年2月12日まで。任期満了にあたり、各団体に対し、新たな委員の推薦を依頼させていただく。子育て支援課より、推薦依頼を送付するので内容確認をお願いしたい。公募委員も新たに募集を行う予定である。

次回、令和2年1月予定の会議は現委員の皆さまに参加いただき、来年度からは新たな委員をお願いしたい。

2つ目、本日の議事概要（メールにて後日送信）をご確認願いたい。

3つ目、旅費確認表等は、事務局で回収するので机に置いてほしい。

4つ目、車をご利用の方は、駐車券を1階の守衛室へ提示してほしい。

■会長は、すべての議事を終了した旨を述べ閉会を宣言した。

閉会